

教育訓練給付制度のご案内

教育訓練給付とは？

労働者の主体的なスキルアップを支援するため、厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した方に対し、その費用の一部が支給される制度です。

対象となる教育訓練は、そのレベルなどに応じて3種類があり、それぞれ給付率が異なります。

| 教育訓練の種類 | 専門実践教育訓練 | 特定一般教育訓練 | 一般教育訓練 |
|---------|--|---|---|
| 給付率 | 最大で受講費用の 80% 【年間上限64万円】 を受講者に支給 ※2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の70%（年間上限56万円）を支給 | 最大で受講費用の 50% 【上限25万円】 を受講者に支給 ※2024年9月までに開講する講座は受講費用の40%（上限20万円）を支給 | 受講費用の 20% 【上限10万円】 を受講者に支給 |

※働きながら受講可能な、オンライン講座、夜間・土日開講の講座も指定対象です。



指定対象の講座を、裏面で詳しく紹介していますので、ご覧ください。

講座指定を受ける手続き

まずは、指定を受けるための要件を確認しましょう

- 厚生労働省ホームページに、教育訓練施設向けのパンフレットを掲載しています。

教育訓練 講座指定 検索



申請書類を準備しましょう

- 申請様式（記入書類）は、厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

申請書類の提出（提出先：中央職業能力開発協会）

- 申請受付は年2回、提出期間と指定日は以下のとおりです。
4月上旬～5月上旬提出→10月1日指定、10月上旬～11月上旬提出→翌年4月1日指定

審査

- 申請された講座が指定基準を満たしているか、審査を行います。

指定

- 指定期間は、4月1日または10月1日から3年間です。
- 引き続き指定を希望される場合は、指定期間満了前に再指定申請が必要です。

| 専門実践教育訓練 | 特定一般教育訓練 | 一般教育訓練 |
|--|---|---|
| ① 業務独占資格などの取得を目標とする講座 | | |
| <p>▶ 業務独占資格・名称独占資格の取得を目標とする講座</p> <p>例：介護福祉士、看護師・准看護師、美容師、社会福祉士、歯科衛生士、保育士、調理師、精神保健福祉士、はり師 など</p> | <p>▶ 業務独占資格・名称独占資格・必置資格の取得を目標とする講座</p> <p>例：介護支援専門員実務研修、介護職員初任者研修、特定行為研修、大型自動車第一種・第二種免許、など</p> | <p>▶ 公的職業資格・民間職業資格などの取得を目標とする講座</p> <p>例：輸送・機械運転関係（大型自動車、建設機械運転等）、介護福祉士実務者養成研修、介護職員初任者研修、特定行為研修、税理士、社会保険労務士、Webクリエイター、CAD利用技術者試験、TOEIC、簿記検定、宅地建物取引士 など</p> |
| ② デジタル関係の講座 | | |
| <p>▶ 第四次産業革命スキル習得講座（経済産業大臣認定）</p> <p>▶ ITSSレベル3以上の情報通信技術関係資格の取得を目標とする講座</p> | <p>▶ ITSSレベル2の情報通信技術関係資格の取得を目標とする講座</p> | <p>▶ 左記以外の情報通信技術関係資格の取得を目標とする講座</p> |
| ③ 大学院・大学・短期大学・高等専門学校の課程（①②に該当するものを除く） | | |
| <p>▶ 専門職大学院の課程</p> <p>▶ 専門職大学・専門職短期大学の課程 ※大学・短期大学の専門職学科の課程を含む</p> <p>▶ 職業実践力育成プログラム（文部科学大臣認定）</p> | <p>▶ 職業実践力育成プログラム（文部科学大臣認定） ※短時間（訓練時間が60時間以上120時間未満）のもの</p> | <p>▶ 修士・博士の学位などの取得を目標とする課程</p> |
| ④ 専門学校の課程（①②に該当するものを除く） | | |
| <p>▶ 職業実践専門課程（文部科学大臣認定）</p> <p>▶ キャリア形成促進プログラム（文部科学大臣認定）</p> | <p>▶ キャリア形成促進プログラム（文部科学大臣認定） ※短時間（訓練時間が60時間以上120時間未満）のもの</p> | |

お問い合わせ

- ▶ **講座指定の申請手続き**（申請書類の記入方法など）
中央職業能力開発協会 能力開発支援部 教育訓練支援課（03-6758-2828／2825／2824）
- ▶ **講座指定の基準**
厚生労働省 人材開発統括官 若年者・キャリア形成支援担当参事官室（03-5253-1111（代表））
- ▶ **教育訓練給付金**（給付金の支給申請手続き、証明書類の記入方法など）
最寄りのハローワーク <https://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

厚生労働省ホームページ

- ▶ **教育訓練給付制度について**
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html
- ▶ **教育訓練給付の講座指定について**
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku_00001.html

